

# なかしべつ

広  
報

空とみどりが人をつないでいくまち



中標津町



2022  
(令和4年)

7

No.715



## Contents

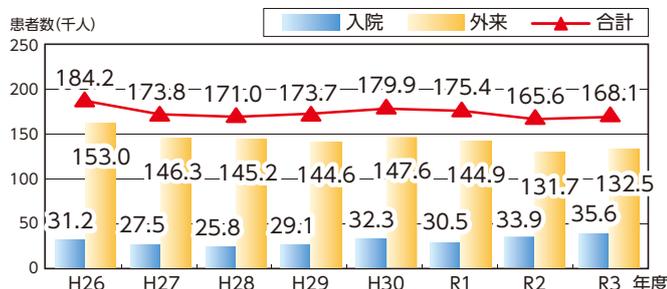
- ②…令和3年度各会計の決算をお知らせします
- ④…後期高齢者医療制度のお知らせ
- ⑥…国民健康保険被保険者証の更新のお知らせ
- ⑦…川崎市との友好都市提携30周年
- ⑧…認知症のことで相談したいときは
- ⑨…根室管内町職員採用試験「初級職」実施のお知らせ
- ⑩…防災ワンポイント
- ⑭…くらしの広場 Information

# 算をお知らせします

令和3年度の病院事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい状況におかれることもありましたが、関係機関からのご支援と職員一人ひとりの懸命な努力により損失を最小限にとどめることができました。

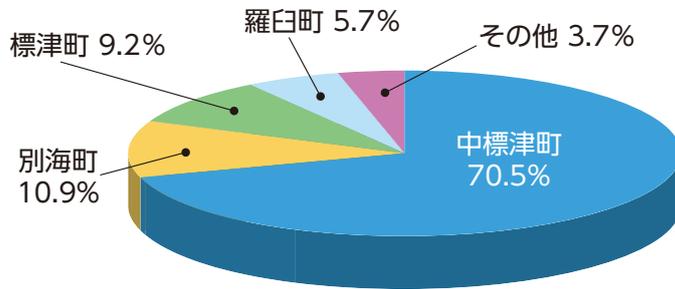
また、前年度に引き続き、病院経営支援機構による助言を参考に経営改革に総合的に取り組んでおり、入院診療収入を中心に医業収益の増加が図られたほか、新型コロナウイルス感染症対策事業に係る補助金収入の増加も影響し、平成11年の病院移転後、初めて純利益を計上することができました。

## 年度別患者数の推移



◆本年度の延患者数は入院35,608人、外来132,480人となり、前年度比で入院1,681人(5.0%)の増、外来794人(0.6%)の増となりました。居住地別の患者割合は、中標津町が70.5%、管内3町の合計が25.8%と、地域センター病院として根室管内の医療を支えています。

## 居住地別患者割合 (R3年度、入院外来合計)



## 収益的収支の状況 (1年間の経営活動に伴い発生する収支)

科目	決算額	対前年度比伸率
入院収益	15億3,842万円	7.0%
外来収益	13億2,584万円	6.0%
その他医業収益	2億3,654万円	56.7%
一般会計繰入金	9億8,901万円	△16.0%
補助金(コロナ関係)	5億322万円	131.0%
その他収益	7,807万円	72.1%
収益合計	46億7,110万円	9.1%
給与費	22億9,560万円	△0.1%
材料費	6億8,844万円	5.3%
経費	9億5,106万円	5.1%
減価償却費	1億9,365万円	△19.3%
支払利息	4,808万円	△11.8%
その他費用	1億9,040万円	10.6%
費用合計	43億6,723万円	1.0%
収益的収支差引	3億387万円	

※その他費用の増額は、主に消費税計理における雑損失分の増額。

◆診療収入では、入院・外来収益ともに増加しており、入院・外来を合わせた診療収入合計は、前年度比で1億7,563万円(6.5%)の増収となりました。

また、収益合計では、コロナ対策への補助金収入が大きく増加し、一般会計からの繰入を含め46億7,110万円(前年度比3億9,111万円、9.1%の増)となりました。

◆病院事業費用では、燃料費をはじめ、物価の高騰が経費全般に影響し、前年度比で4,584万円(5.1%)増加し、費用合計は、43億6,723万円(前年度比4,304万円、1.0%の増)となりました。

## 一般会計からの繰入金の内訳

区分	決算額
救急医療確保経費に係る分	2億6,455万円
保健衛生行政経費に係る分	1,407万円
企業債利息償還に係る分	3,180万円
リハビリテーション医療経費に係る分	3,479万円
小児医療経費に係る分	6,659万円
周産期医療経費に係る分	3,249万円
研究研修経費に係る分	257万円
医師確保対策経費に係る分	3億7,104万円
共済組合、基礎年金負担に係る分	6,561万円
児童手当に係る分	834万円
院内保育所経費に係る分	1,348万円
医師の確保に係る分	8,369万円
建設改良、企業債元金償還に係る分	2億6,619万円
繰入金合計	12億5,521万円
うち新型コロナ対策に係る分	3,241万円

## 資本的収支の状況 (資産取得に伴い発生する収支)

科目	決算額	対前年度比伸率
企業債	5,190万円	△28.9%
一般会計繰入金	2億6,619万円	△28.4%
国庫補助金	2,643万円	△1.3%
道補助金	2億1,042万円	162.4%
収入合計	5億5,494万円	0.6%
建設改良費	3億5,583万円	61.6%
企業債償還金	3億8,417万円	△14.7%
支出合計	7億4,000万円	10.3%
資本的収支差引	△1億8,506万円	

※建設改良費予算のうち2,662万円は翌年度に繰り越され、令和3年度に収入済の一般会計繰入金が財源として充当されます。  
また、令和2年度に収入済の一般会計繰入金6,064万円が令和3年度事業の財源として使用されています。

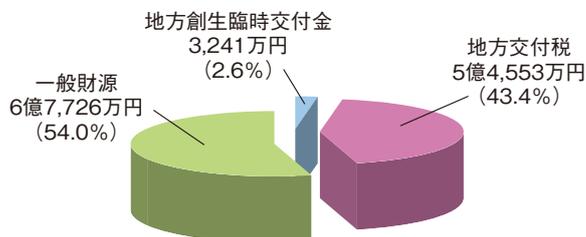
### 令和3年度に購入した主な医療機械器具等

CT撮影装置(6,600万円)  
外来待合・自動精算システム(4,985万円)

## ◆病院事業に対する一般会計からの繰入金とその財源

病院の運営経費のうち、法令等に基づいて一般会計が負担すべきとされている経費については、地方交付税という形で町に交付されています。

## 繰入金の財源内訳



令和3年度の水道事業は、給水人口は減少していますが、給水戸数は微増となりました。

また、漏水箇所の修理などにより有収率(※1)は増加し、事業収支は黒字となりました。

令和3年度の事業としては、市街地(西町地区等)の老朽化した配水管の改修工事を行いました。また、浄水場施設についても機械および電気設備の更新工事などを行いました。また、町民のみなさんへ安全・安心な水道水を安定的に供給していくため、引き続き計画的な更新を行なっていきます。

水道事業は「地方公営企業」(※2)という企業形態で経営され、事業に必要な経費は水道料金でまかなわれています。事業運営の健全維持のため、必要な工事量などを見極め、事業収支のバランスや財源の確保など、効率的な事業運営と給水サービスの向上に努めています。

(※1) 有収率～浄水場から出た水の量(配水量)と料金として収入のあった水の量(給水量)との比率。

100%に近いほど、効率の良い経営が行われている(給水量÷配水量×100)。

(※2) 地方公営企業～町の一般会計とは区別した独立採算性に基づく事業。

令和3年度決算額

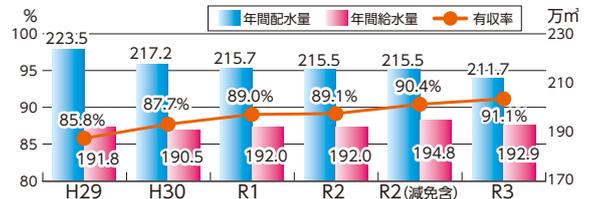
経営成績である損益計算書の収益は、4億5,830万円(前年度比678万円減)になりました。そのうち水道料金収入については976万円の増収となっています。一方、費用については4億3,200万円(前年度比355万円減)となっており、施設維持管理費など営業費用で4億671万円、償還金利息など営業外費用で2,529万円となりました。これにより令和3年度の純利益は、2,630万円となりました。

資本的収支では、支出については老朽化した配水管整備や設備の更新工事などに係る建設改良費で3億8,915万円、企業債償還金と合わせ計5億690万円となり、収支で3億8,000万円の不足が生じることから、損益勘定留保資金(※3)等で補てんしました。

(※3) 損益勘定留保資金～経常費用のなかで現金の支払いが伴わない経費(減価償却費等)。

配水量・給水量・有収率の推移 (m<sup>3</sup>)

R 3	
年間配水量	2,117,106
年間給水量	1,928,938
有収率	91.1%



収益的収支の状況(1年間の経営活動に伴い発生する収支)

	主な予算科目	決算額	対前年度比伸率
水道事業収益	給水収益	4億2,310万円	2.4%
	受託工事収益	346万円	△45.1%
	その他営業収益	1,130万円	△22.6%
	営業外収益	2,044万円	△29.6%
	特別収益	0万円	皆減
	収益合計	4億5,830万円	△ 1.5%
水道事業費用	人件費	5,218万円	△24.9%
	物件費	1億1,029万円	△ 8.7%
	受託工事費	346万円	△45.0%
	減価償却費	2億 756万円	4.6%
	資産減耗費	3,322万円	164.4%
	支払利息	2,520万円	△ 5.6%
	その他費用	9万円	△90.0%
	特別損失	0万円	皆減
費用合計	4億3,200万円	△ 0.8%	
収益的収支差引	2,630万円		

資本的収支の状況(資産取得に伴い発生する収支)

	主な予算科目	決算額	対前年度比伸率
収入	企業債	1億2,690万円	32.5%
	工事負担金	0万円	皆減
	道補助金	0万円	皆減
	収入合計	1億2,690万円	△12.7%
支出	建設改良費	3億8,915万円	△ 4.6%
	企業債償還金	1億1,775万円	17.5%
	費用合計	5億 690万円	△ 0.2%
資本的収支差引	△3億8,000万円		

業務量および企業債(※4)の年度末残高

年度	年度末給水戸数	年度末給水人口	年度末企業債残高
R3	10,112戸	19,634人	21億 409万円

(※4) 企業債～国や地方公共団体金融機構等からの借金。

※水道施設等の整備を行うための費用は莫大であり、水道料金だけでは足りないため、企業債で補っています。また、収益的収支で得た利益は、これらの借金の返済(償還)に充てられます。

令和3年度決算額

歳	入	歳	出
放牧料	3,289万円	管理費	158万円
入牧手数料	54万円	事業費	5,349万円
財産運用収入	568万円	公債費	1,387万円
繰入金	1,601万円		
その他	2万円		
町債	1,380万円		
合計	6,894万円	合計	6,894万円

【主な歳出の内訳】

- ◆管理費……消費税、牧場運営委員会などに係る諸経費
- ◆事業費……草地の管理経費、道営事業負担金など
- ◆公債費……借入金の元金および利子の償還金

町営牧場は、町の基幹産業である酪農畜産経営の生産コスト低減と労働力軽減などを目的として昭和38年に設置されました。昭和43年には農業構造改善事業で開陽台牧場、昭和56年には国営事業で俵橋牧場を開設し、主に人工授精牛の夏季における預託放牧を行なっています。

受入頭数は、多頭飼育による酪農経営の大型化により近年900頭ほどが入牧しています。

平成27年度から道営公共牧場整備事業で開陽台牧場の再整備を実施し、令和3年度で草地および衛生管理施設等、一定の整備を終了しましたが、引き続き公共牧場としての役割を十分に発揮させ、預託農家の要望に応えるためには、更なる運営方法の工夫・検討が必要であると考えています。

また、今年度も口蹄疫など海外悪性伝染病の侵入防止対策、家畜伝染病の発生予防とまん延防止のため、北海道根室家畜保健衛生所等の指導の下に予防検査を実施し、適切な牧野衛生と事故のない牧場運営に努めます。

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## 被保険者証(保険証)の一齐更新について

現在お使いの保険証の有効期限は令和4年7月31日です。

### 7月下旬に新しい保険証

お手元に届きましたら、これまで使用していた保険証を破棄し、有効期限が令和4年9月30日となった新しい保険証をご使用ください。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	〇〇年 9月30日
交付年月日	〇〇年 7月 1日
被保険者番号	01234567
被住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発効期日	平成20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000 北海道後期高齢者医療広域連合 <b>公印(朱)</b>

有効期限は令和4年9月30日です。

新しい保険証は黄色です

病院などでの窓口負担の割合は「1割」です。  
ただし、所得が一定以上の方は「3割」です。

紛失したときや、汚れたときは再交付します。  
住民保険課保険年金係までお申し出ください。

### 令和4年10月から一定以上の所得のある方の窓口負担割合が変わります

- 令和4年10月1日から、病院や薬局で支払う医療費の窓口負担割合が、現行の「1割」または「3割」に加え、新たに「2割」が追加され、所得に応じて、「1割」「2割」「3割」の3つの区分となります。
  - 一定以上の所得のある方は、現役並み所得者（3割負担）を除き、窓口負担割合が「2割」になります。
  - 窓口負担割合が変更となる方は、後期高齢者医療制度に加入している方のうち約20%の方です。
- 詳しくは、広報中標津9月号でお知らせする予定です。

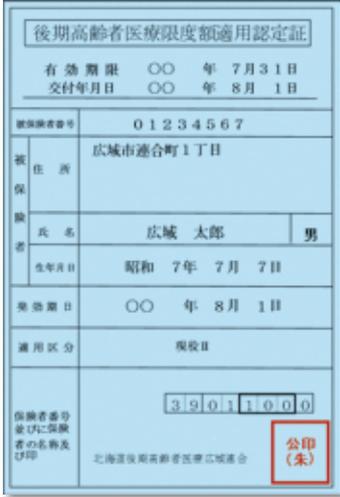
### 令和4年度に限り、9月中にもう一度、新しい保険証をお送りします

- 窓口負担割合の見直しに伴い、令和4年10月以降お使いいただく保険証を、あらためてお送りします。

	発行時期	有効期間
1回目	令和4年7月	令和4年8月1日～令和4年9月30日
2回目	令和4年9月	令和4年10月1日～令和5年7月31日

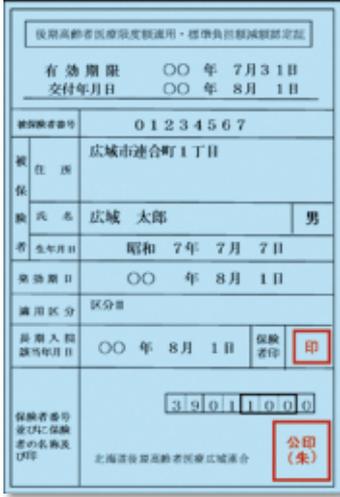
■ 8月1日から限度額適用認定証と限度額適用・標準負担額減額認定証も新しくなります  
認定証をお持ちの方で引き続き対象となる方には、新しい認定証を保険証と一緒に送ります。

**限度額適用認定証**



有効期限は  
**令和5年7月31日**です。

**限度額適用・標準負担額減額認定証**



新しい認定証は  
**水色**です

保険証とは異なり、9月の2  
回目の発行はありませんので、  
1年間捨てずにお使いください。

新しい認定証は8月1日からご使用  
ください。

【限度額適用認定証の対象となる方】

現役並み所得者 (3割負担)	現役並みⅡ	住民税の課税所得が380万円以上690万円未満の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
	現役並みⅠ	住民税の課税所得が145万円以上380万円未満の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

【限度額適用・標準負担額減額認定証の対象となる方】

住民税非課税世帯	区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税で、区分Ⅰに該当しない方
	区分Ⅰ	住民税非課税世帯であり、世帯全員の所得が0円の方 ※公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下 ※給与所得がある場合、その金額から10万円を控除

新たに必要とされる方は、住民保険課 保険年金係へ申請してください。

**後期高齢者医療保険料の納付について**

■ 7月中に後期高齢者医療保険料額決定通知書(納入通知書)をお送りします

保険料の納付方法は、原則「年金天引き」となりますが、受け取っている年金の額や、加入して間もないなどの理由により、「年金天引き」とならない方は、「納入通知書」または「口座振替」で納めてください。

■ 「口座振替」をご希望の方は手続きが必要です

- 「口座振替」での納付を希望する場合は、金融機関での手続きが必要です。
- 国民健康保険税を口座振替で納めていた方も、自動継続することはできません。
- 通帳・お届け印・保険証をお持ちのうえ、口座振替依頼書を金融機関に提出してください。

問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合  
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目  
国保会館6階  
☎011-290-5601

保険証・認定証に関すること 住民保険課 保険年金係  
保険料に関すること 住民保険課 国保・高齢者医療係  
 〒086-1197 中標津町丸山2丁目22番地  
 ☎0153-73-3111



## ● 国民健康保険被保険者証(保険証)の更新のお知らせ

現在お使いの保険証は、令和4年7月31日が有効期限となっています。  
8月1日から使用する新しい保険証を7月中に世帯主の方あてに郵送します。  
お手元に届きましたら、記載内容に誤りがないかお確かめください。

新しい  
保険証の色は  
「**緑色**」  
に変わります

〒086-1197  
北海道標津郡中標津町丸山2丁目2番地  
国保 太郎 様

北海道	有効期限	令和5年7月31日
国民健康保険	交付年月日	令和4年8月1日
被保険者証	適用開始年月日	平成5年9月10日
記号	中標津	番号 1 2 3 4 5 6 7 (枝番) 0 1
氏名	国保 太郎	
生年月日	* * 年 * * 月 * * 日	性別 男
帯主名	国保 太郎	
住所	北海道標津郡中標津町丸山2丁目2番地	
保険者番号	* * * * *	
交付者名	中標津町	

宛名が記載された台紙の右側にある  
カード部分が「保険証」です。  
ゆっくりめくると、はがれます。

## ● 医療機関・薬局での 一部負担金の割合

未就学児童  
2割

小学生～  
70歳未満  
3割

70歳以上  
2割  
(所得が一定以  
上の方は3割)

## ● 国保の届け出は 14日以内にお忘れなく

職場の健康保険に加入したときは、国保を脱退する手続きが必要です。

健康保険の加入日以降、中標津町の国保の保険証を使用することはできません。

**まだ届け出をされていない方は、お急ぎ届け出を  
してください。**

問い合わせは、住民保険課 保険年金係まで。

## 特産品開発・商品改良等の取り組みを応援します

町では、アフターコロナに向け町外からの資金獲得を目的に事業者が行う、本町の地域資源を活用した特産品等の開発や改良、新たな販路開拓の取り組みを応援する「アフターコロナに向けた特産品開発等支援事業補助金」を創設しました。予算の限りとなりますので、ご活用ください。

### 【事業概要】

#### ◇補助対象者

以下のすべての要件に該当する者

- ・町内に本店を有する法人または本町に住民登録をしている個人事業者で町税等に滞納がないこと。
- ・事業に必要な資格や許可を有し、特産品等を自ら製造・加工、販売すること。

#### ◇補助対象事業

以下の事業のうち、令和5年2月28日までに完了するもの

- ①特産品等開発・改良事業：新たな特産品等の開発や、既存の商品を改良し特産品等として販売するための取り組み
- ②販路開拓事業：特産品等の新たな流通先を獲得するための取り組み
- ③上記2事業併用：上記2事業を併せて行う取り組み

#### ◇補助対象経費

報償費、旅費、委託料、原材料費、消耗品費、機材購入費・使用料・手数料など。

#### ◇補助率・補助上限額

補助対象経費の4分の3以内

- ①特産品等開発・改良事業 50万円 (下限25万円)
- ②販路開拓事業 30万円 (下限15万円)
- ③上記2事業併用 80万円 (下限40万円)

#### ◇その他

- ・補助対象者につき1回限り申請可能です。原則、事業着手の1週間前までに申請してください。
- ・開発された特産品等は、本町のふるさと納税返礼品への登録を勧奨させていただきます。



詳しくは、経済振興課 商工労働係まで。

# 川崎市との友好都市提携30周年



川崎市章

昭和61年から農業後継者対策で川崎市民との交流が始まり、かわさき市民祭りへの参加や、両自治体の議会による相互の視察などを通じて交流を深めてきたことにより、平成4年7月9日に、友好都市協定を締結し、今年で友好都市提携30周年を迎えます。令和4年度は30周年記念事業として、川崎文化大使の派遣やお互いの街でPR活動を計画しています。

今月は友好都市川崎市についてご紹介します。

## 【川崎市について】

川崎市は、神奈川県北東部の首都圏の中心部に位置し、北は多摩川を境として東京都に、南は横浜市にそれぞれ隣接し、また、市の北西側には多摩丘陵が広がり、東側は東京湾に面しています。市域は、臨海部から多摩川上流に向かい、南東から北西に細長い地形となっています。交通面では、羽田空港に隣接するとともに、東京港、横浜港と近接し、市内にも川崎港を擁するほか、品川駅などの広域交通結節点にも近く、首都圏における重要な位置に立地するという、地理的な優位性を備えた地域となっています。

### 中標津町

### 川崎市

22,791人 (令和4年4月末)	人口	1,540,962人 (令和4年5月1日)
684.87km <sup>2</sup>	面積	144.35km <sup>2</sup>
エゾリンドウ シラカバ	町民・市民の花 町民・市民の木	ツツジ ツバキ
5.8℃	平均気温 (H3~R2)	16.2℃
1183.8mm	平均降水量 (H3~R2)	1730.8mm



### 令和元年度 友好自治体交流会 (派遣)

町内の小学生を公募し、川崎市、長野県富士見町と合同で実施する交流会に派遣。川崎市内の施設見学や交流を通して、相互の理解と友好親善を深めた。平成5年から令和元年度まで派遣を行い、延べ315人が参加した。



### 平成28年度 かわさき市民祭り出店

毎年10月下旬～11月上旬の3日間、富士見公園で盛大に開催される川崎最大級のお祭り。50万人を超える人出でにぎわう。昭和53年より開催されており、中標津町は昭和63年から参加している。



### 平成30年度 ふれあいサマーキャンプ (受入)

川崎市内の小中学生を対象に、豊かな自然の中での地元の人々との交流や、地域の文化に触れるなど様々な体験をするサマーキャンプ。中標津町では平成4年から令和元年度まで受け入れを行い、延べ857人が参加した。



認知症かな？  
 または認知症のことで相談したいときには…  
**認知症初期集中支援チームへ!!**

**認知症初期集中  
 支援チームとは？**

認知症の早期診断・早期対応を目的とし、  
 専門医や看護師等の多職種からなるチーム  
 です。

本人や家族などから相談を受け、ご自宅  
 を訪問します。その結果により支援の方向  
 性を検討し、専門医への受診や介護サービ  
 スの利用につなげるなどの支援を行います。

**対象となる方は？**

自宅で生活を送っている40歳以上、かつ認知症の方  
 や認知症が疑われる方で…

- ◆ 認知症の診断を受けていない、または治療を中断して  
 いる。
- ◆ 医療サービスや介護サービスを利用していない。
- ◆ サービスを利用しているが、認知症による症状が強く、  
 対応に苦慮している。

などに該当する方

問い合わせ・相談は、地域包括支援センター（介護保険課 介護支援係）  
 または石田病院（認知症初期集中支援チーム）☎72-9112まで。

**「認知症サポーター養成講座」のご案内**

認知症を正しく理解し、地域や職場で認知症の人やその家族を温かい目で見守り・支える人を養成する「認  
 知症サポーター養成講座」を開催しませんか？

お申し込みの際は、団体（10人以上）で、講座開催希望日の1か月以上前にご連絡ください。

問い合わせ・相談は、地域包括支援センター（介護保険課 介護支援係）まで。

**広告**



未来をつぐむ新経路治療

**発達障害は改善します**

～未来を変えた11の症例～

**2022年7月17日(日)14:00～18:00**

会場：なかまっぶ(中標津経済センター)東2条南2丁目1

第1部：14:00～16:00（講演・実技）

第2部：16:00～18:00（発達障害等の相談）

◆第1部 講演会参加費：1000円 子ども無料 定員70名

◆第2部 個別相談 別途有料：3000円

個別相談は事前予約で講演会参加者10名限定

宇土 博  
 友和クリニック院長  
 日本新経路学会 会長

2009年より発達障害の治療を始める。  
 これまでやく700人の診察・治療を行う。  
 この分野でのパイオニアである。

主催：日本新経路医学会  
 後援：中標津町障害者連絡協議会

**参加申し込みはこちら**

QRコードでアクセスの上専用ページからお申し込みください。

問い合わせ先:082-263-0850(友和クリニック内事務局)

090-8372-8118 (中標津事務局)



この広告は町があつ旋するものではなく、中標津町広報紙広告掲載要綱に基づき申し込みのあった広告を有料で掲載しています。

令和5年度

# 根室管内町職員採用試験「初級職」実施のお知らせ

根室町村会では、令和5年4月採用の町職員採用試験を実施します。詳細については、町・北海道町村会のホームページをご覧ください。

町ホームページは  
こちらから↓



## 募集職種・採用予定人員

町および北海道町村会のホームページをご覧ください。

## 受験資格

- ・高校卒業、専門学校卒業、短期大学卒業程度の学力を有する方
  - ・平成11年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方
- ※地方公務員法第16条の規定に該当する方は受験できません。  
※「上級職（大学卒）」の募集は終了しています。

## 試験期日・会場

試験日 9月18日(日) 会場 中標津町役場

## 申込受付

7月1日(金)から7月29日(金)まで ※郵送の場合は当日の消印有効



令和4年度中に中途採用する「技術職員（土木・電気・機械・建築）を募集中！  
民間企業等での経験や資格を持つ社会人など幅広い人材を求めています。詳細は町ホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせは、総務課 職員係まで。

## し尿等の汲み取りに係る注意事項について

ご自宅の清掃用品（トイレシート）や、おしりふき等は「水に溶けるタイプ」ですか？

現在、水に溶けないものが大量に混入し、バキュームカーや浄化センター機器の故障の原因となっています。スムーズな汲み取り・処理のために、ご理解・ご協力をお願いします。

### トイレに流せないもの

- ・水に溶けないタイプの清掃用品（おしりふき等）  
→ 「水に溶ける」、「トイレに流せる」等の表記がない商品
  - ・生理用品、紙おむつ
  - ・ティッシュペーパー、その他のゴミ類
- 以上のものは、町指定のごみ袋に入れて、収集日に排出するようご協力ください。

詳しくは、生活課 環境衛生係まで。

ファイナンシャル・プランナーによる

## くらしに役立つミニセミナー＆相談会

広告

【セミナーA】9:30～10:15 / 先着33名様

### 相続の基礎と今からできること

－避けたい事例から－ 講師 鍛冶 孝亮氏（AFP認定者・弁護士）

【セミナーB】10:30～11:15 / 先着33名様

### 今日からはじめる家計のやりくり

－子育て世帯のライフプラン－ 講師 蛭子 宏一氏（CFP®認定者）

※親子で参加できます（別室でオンライン視聴）/ 先着30名

参加無料  
事前申込

11:30～12:20 / 先着4組様

お金に関する  
お悩み相談会

2022年8月21日（日）

会場 / 中標津町総合文化会館（しるべっと）  
中標津町東2条南3丁目1番地1

申込・お問合せ

TEL: 0120-874-172



主催 /



北海道ブロック



（受付時間：平日 午前10時～午後5時）

お申込の方は、お電話もしくはインターネットにて



北海道札幌市中央区北3条西3丁目1番 札幌北三条ビル8F

NPO法人による公益活動です。商品の販売勧誘は一切ありません

CFP®マーク、CFP®, CERTIFIED FINANCIAL PLANNER®, およびサーティファイドファイナンシャルプランナー®は、米国外においてはFinancial Planning Standards Board Ltd. (FPSB) の登録商標で、FPSBとのライセンス契約の下に、日本国内においてはNPO法人日本FP協会が商標の使用を認めています。

この広告は町があつ旋するものではなく、中標津町広報紙広告掲載要綱に基づき申し込みのあった広告を有料で掲載しています。



一次救命処置とは、心肺蘇生とAEDの使用によって、止まってしまった心臓と呼吸の動きを助ける方法です。

脳は、心臓が3～4分以上止まってしまうと、回復することが困難となります。

心臓が止まっている間、心肺蘇生により脳や心臓に血液を送り続けることがAEDの効果をも高めるとともに、心臓の動きが戻った後に後遺症を残さないためにも重要となります。

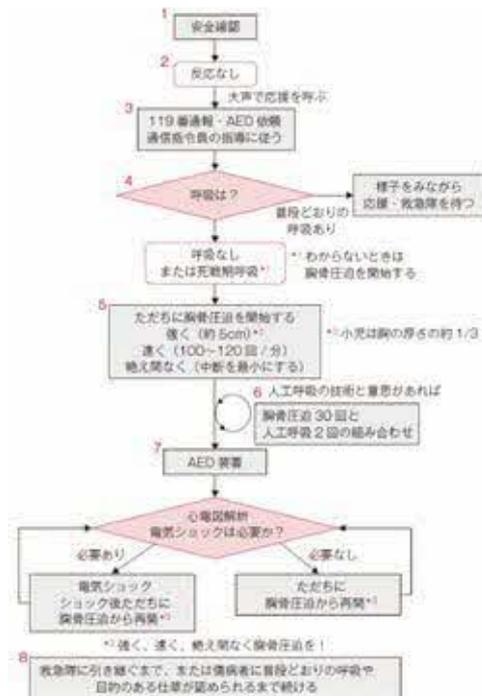
傷病者の命を救うには、その場に居合わせた「あなた」が心肺蘇生を行うことが大切です。

### 普段どおりの呼吸をしているか迷ったら

普段どおりの呼吸（正常な呼吸）をしているか迷った場合は、ただちに一次救命処置を行なってください。

また、心臓が止まった直後には、しゃくりあげるような、途切れ途切れに起きる呼吸（死戦期呼吸）が見られることがあります。

死戦期呼吸は、普段どおりの呼吸ではないので、ただちに一次救命処置を行なってください。



詳しくは、総務課 防災係まで。

## 自衛官募集相談員委嘱状交付式

5月25日(水)、中標津町長および自衛隊帯広地方協力本部長の連名により自衛官募集相談員に対し、委嘱状を手交しました。



## 日本赤十字社の活動資金にご協力を

日本赤十字社は、国内はもとより全世界の平和と福祉増進のため、人道と博愛を旗印として、さまざまな活動を続けています。これらの事業資金は、みなさんから寄せられる「社費」と「寄付金」で成り立っており、例年、町内会へ社資募集をお願いしています。また、店頭にも募金箱を設置していただけるお店、事業所を募集しています。

問い合わせは、福祉課 社会福祉係まで。

### 中標津 別海 家事代行サービス

★新築住宅清掃 中古住宅清掃 会社店舗清掃お任せ下さい★

料金表	一スポット清掃一
一 中古住宅清掃 一般サイズ	レンジフード 14,400円～
1LDK 38,500円～	キッチン 11,000円～
2LDK 44,000円～	リビング/キッチン外 22,000円～
3LDK 49,500円～	浴室 (お風呂) 16,500円～
戸建て +20,000円～	トイレ 9,900円～
お見積り無料 応相談	窓ガラス 1枚 1,100円～

〒086-1157 標津郡中標津町西町3丁目20番1  
電話 0153-70-4608 携帯 090-1386-9426

この広告は町があつ旋するものではなく、中標津町広報紙広告掲載要綱に基づき申し込みのあった広告を有料で掲載しています。

- 投票時間 ●中標津市街地 (第1～第4投票所) : 7時～20時  
 ●計根別市街地 (第10投票所) : 7時～19時  
 ●その他の投票所 (第5～第9投票所、第11・第12投票所) : 7時～18時

※当日は、入場券に記載されている投票所・投票時間をご確認のうえ投票にお越しく下さい。  
 ※投票所内においてサポートが必要な場合は、お気軽に近くの係員までお申し出ください。  
 また、手が不自由で字を書けない人、読み書きが十分でない人には本人に代わって投票用紙を記入する「代理投票」の制度があります。代理投票を希望する場合は投票所の係員にその旨お申し出ください。

期日前投票で投票することができます!  
7月9日(土)まで

投票日当日に、仕事や旅行などで投票に行くことができない場合(予定であっても可能)は、期日前投票ができます。  
 期日前投票を希望される方は、送付されている入場券裏面の「期日前投票宣誓書」に必要事項をご記入のうえ、期日前投票所までお持ちください。  
 期日前投票所: 中標津町役場1階ロビー(8時30分～20時)

問い合わせは、中標津町選挙管理委員会まで。

## 公共交通に関する協議が始まります!

本町は、公共交通の指針となる地域公共交通計画の策定と、地域の実情に応じた輸送サービスを実現するために必要な協議を行う場として、「中標津町地域公共交通活性化協議会」を設置しており、5月30日(月)には第2回の協議会を開催しました。

今回は、中標津町および当協議会の地域公共交通計画策定へ向けた動きについて各委員へ共有し、協議会の予算や今後実施する調査等の業務委託などについて協議しました。

会議の開催状況については、町ホームページに掲載していく予定です。

また、本町は、地域公共交通計画を策定し“中標津町に合った公共交通”を検討していくにあたり、アドバイザーとして、公共交通に関する専門家の為国孝敏氏にご協力をいただきながら、活動を行なっています。

NPO法人 まちづくり支援センター代表理事 為国 孝敏

北海道津別町生まれ。

多くの地域で地域公共交通や観光などに関するまちづくり活動やアドバイザー、研修の講師などに携わる(栃木県佐野市のブランドキャラクター「さのまる」など)。

モットーは「地域の元気はみんながその気になること」。



詳しくは、生活課 交通町民相談係まで。

## ふるさと納税返礼品の取扱事業者を募集しています!

町では、全国各地へまちの特産品や観光資源の魅力を伝えることで、関係人口・交流人口の拡大を目指し、返礼品をさらに充実させるために、ふるさと納税返礼品の取扱事業者を随時募集しています。要件の一部を以下のとおり掲載しますので、関心のある事業者・生産者は、政策推進課 ふるさと応援係まで、お気軽にご相談ください。

### 1. 協理事業者の要件 (一部のみ抜粋)

- (1) 町内に事業所(店舗・工場等)を有する企業または個人事業者であること。
- (2) 納期到来分の町税等を滞納していないこと。
- (3) ホームページやパンフレットなどの製作や宣伝に協力ができること。
- (4) 商品情報の開示が可能であること。ほか

### 2. 返礼品の要件 (一部のみ抜粋)

- (1) 国が定める地場産品の基準を遵守していること。
  - ・国が定める地場産品の基準
    - ① 当該地方団体の区域内において生産されたものであること。
    - ② 当該地方団体の区域内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたものであること。
    - ③ 当該地方団体の区域内において返礼品等の製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているものであること。ほか
- (2) 受注後に概ね2週間以内に郵送、宅配便等で発送できるものであること(季節商材を除く)。ほか  
 ※旅行券、体験等のサービスの場合についても、ご相談ください。

問い合わせは、政策推進課 ふるさと応援係まで。

# 一定面積以上の土地取引には届け出が必要です

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届け出が必要です。

【届け出の対象となる面積】・都市計画区域 5千㎡以上 ・都市計画以外の区域 1万㎡以上

※なお、取得する面積の合計が一定面積以上となる一団の土地の一部を取得する場合にも届け出が必要です。

【届け出の対象となる取引】

所有権、地上権、賃借権、またはこれらの権利の取得を目的とする権利の移転または設定について、対価をもって契約する場合となります。

【届出期限】 契約締結日から2週間以内

※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力ください。

【提出書類】 各3部

・土地売買等届出書 ・土地売買等契約書の写し ・土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図 ・土地およびその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面 ・土地の形状を明らかにした縮尺2千5百分の1以上の図面 ・委任状（代理人が届け出する場合）

【罰 則】 届け出をしないと法律で罰せられることがあります。

【届け出・問い合わせ先】 都市住宅課 都市計画・景観係

※提出様式や制度の詳細は町ホームページをご覧ください。



## 牛乳のチカラ紹介します

### 科学的根拠①

#### ●運動+牛乳で体温調節能力が向上……………

インターバル速歩【図1】などのややきつい運動後に、牛乳・乳製品を摂取する習慣を続けると、暑さに順応しやすくなるのが、信州大学の実証実験で明らかになっています。

牛乳の糖質やたんぱく質は、血管内に水分を引き込むアルブミン濃度を高め、血液量を増加させます。その結果、皮膚血管からの熱放散や汗のかきやすさが向上し、体温調節能力が高まるためです。実証実験によると、若い人は5日程度、高齢者も数週間で効果がみられるといえます。

### 科学的根拠②

#### ●運動+牛乳で筋力と熱中症予防効果アップ……………

運動直後は、傷んだ筋肉組織を修復しようと、糖質やたんぱく質の取り込みが活発になり、このタイミングで牛乳を飲むと筋肉が効率よくつきやすくなります。上の実証実験でも、速歩後の30分以内に牛乳成分と同様の糖質やたんぱく質を摂取した中高年女性には、ひざの筋肉量や筋力の向上が認められました【図2】。

筋肉の増強により、水分を貯める筋肉のタンク機能や、水分を引き込んだ血液を循環させる下半身の筋ポンプ機能が上がり、熱中症の予防効果もアップします。

## 熱中症に強いからだをつくる

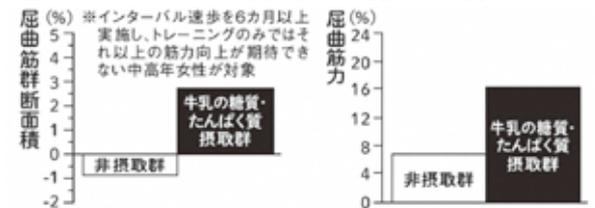
### 【図1】 インターバル速歩の方法

◎普通の散歩くらいの「ゆっくり歩き」と、ややきついと感じる「さっさか歩き（速歩）」を3分間ずつ交互に繰り返す  
◎1日にさっさか歩きを15分（合計タイム）、週4日以上を目安に



注意 ●夏場は日中の暑い時間帯を避け、涼しい朝夕などに運動を行いましょう。  
●体調に不安がある人は、医師の指導の下で運動に取り組みましょう。  
出典：熱年体育大学リサーチセンター（信州大学等の共同プロジェクト）ホームページほか

### 【図2】 インターバル速歩後の牛乳摂取と筋力の関係



出典：Okazaki K et al. Effects of macronutrient intake on thigh muscle mass during home-based walking training in middle-aged and older women, Scandinavian Journal of Medicine and Science in Sports,23: e286-e292, 2013.

ホクレン農業協同組合連合会様提供(出典:2020年8月発行「牛乳のチカラ全書」)

問い合わせは、農林課 畜産係まで。

広告

完全予約制

hair&esthetic salon

森のcouper  
〈モリノクーパ〉

弟子屈町川湯温泉6-6-16

お問合せ・ご予約  
TEL 090-7279-9421

MENU

- ◆ Cut 〈ブロー付き〉 3,500 yen
- ◆ Perm 〈cut込み〉 7,900 yen
- ◆ Color 〈cut込み〉 7,900 yen
- ◆ Head spa 〈20分〉 2,000 yen
- ◆ フェイシャルエステ 〈50分〉  
小顔、美白、たゆみ、  
小じわに効果、美白バック付 3,500 yen
- ◆ リンパドレナージュ 〈40分〉  
超音波とハンドマッサージ 3,500 yen

新メニュー ◆エアウェーブ 〈180分〉 12,000 yen

◆7月営業日: 2~29日  
◆7月定休日: 1・4・5・6・12・19・30日  
午前9:00~ 応相談(予約制)  
※偶数月は神奈川県湘南にて美容室を営業しております。

キレイを閉じこめ  
キレイが続く  
空気で仕上げるパーマ

新カールメニュー  
エアウェーブ  
ビータ

この広告は町があつ旋するものではなく、中標津町広報紙広告掲載要綱に基づき申し込みのあった広告を有料で掲載しています。

マスク着用により、熱中症リスクが高まります。暑さを避け、水分を摂りながら体を守りましょう！

## マスクの影響

- マスク内は湿潤しているので、体内に熱がこもりやすく、のどの渴きを感じにくい
- 人への気遣いでマスクを取ることをためらい、水分を控える場面が増える

## 熱中症の症状

### 軽い症状 注意!

- ・めまい、たちくらみ
- ・汗がどんどん出てくる など



➡ **水分摂取**  
**涼しい所へ移動**

### やや重い症状 危険!

- ・だるい、頭痛、吐き気
- ・おう吐 など



➡ **応急処置を!**  
(衣服をゆるめ、体を冷やす)

### 重い症状 緊急事態!

- ・意識不明
- ・言動がおかしい など



➡ **救急車を呼んでください!**

## 予防のポイント

### 1. こまめに水分補給をしましょう

- ・のどが**渇いていなくても**、こまめに水分補給をしましょう
- ・大量に汗をかいたときは、塩分も忘れずに補給をしましょう



### 2. 暑さを避けましょう

- ・涼しい服装、日傘や帽子を心がけましょう (広いつばがついた帽子など)
- ・窓とドアなど2か所を開けて換気、扇風機や換気扇を利用しましょう (温度28度・湿度は70%以下)



### 3. 体調を整えましょう

- ・3食必ず食べ、朝食でミネラルやビタミンを多く含んだ野菜やフルーツをとりましょう
- ・1日7～8時間を目安に睡眠をとりましょう。20分程度の昼寝も効果的!



問い合わせは、中標津町保健センター 健康推進課 健康推進係まで。

## 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクールを実施しました

このコンクールは、毎年「歯と口の健康週間(6/4～6/10)」に合わせて実施しています。

町内の小学生のみなさんが一生懸命取り組んでくれて、今年度は927点もの応募がありました。入選作品42点は、6月8日から17日の間、中標津町総合文化会館に展示しました。その中から上位3賞に選ばれた作品をご紹介します。



**町長賞** 丸山小学校3年  
とびさわ 飛澤 陽道 さん



**教育長賞** 中標津東小学校4年  
くどう 工藤 柚乃 さん



**歯学会賞** 丸山小学校6年  
みねまつ 峰松 涼 さん

### 健康

#### 乳がん検診のお知らせ(8月分)

時 8月1日(月)～31日(水)の毎週月～金曜日  
 ※受付は①14時～②14時30分～③15時～

※子宮頸がん検診との同時受診を希望される方は、月・木曜日となります。

所 町立中標津病院

内 問診、マンモグラフィ撮影

対 40歳以上の女性

(検診の間隔は2年に1回)  
 ※ペースメーカーの使用、豊胸手術をされている方は、かかりつけ医にご相談ください。

縮 2,400円 (70歳以上1,600円)

他 受診する際は、保健センターへご連絡ください。検診券を発行します。

申 問 中標津町保健センター

#### 骨粗鬆症検診のお知らせ(8月分)

時 8月2日(火)～31日(水)の毎週火～金曜日

※受付は10時30分～11時まで

所 町立中標津病院

内 問診、骨密度測定(腰椎・大腿(太もも)骨)、診察

対 20歳以上の方

定 1日2人

対 20歳以上の方

70歳～69歳…2,700円

70歳～74歳…1,300円

中標津町国民健康保険、後期高齢者医療保険、生活保護世帯の方…無料

- 中標津町役場 町73-3111
- 中標津町役場 計根別支所 町78-2211
- 中標津町保健センター 町72-2733
- 中標津警察署 町72-0110
- 中標津消防署 町72-2181
- 中標津町立病院 町72-8200
- 中標津保健所 町72-2168

中標津町では町民の皆さんへ緊急的に情報提供が必要な場合に備え、中標津町緊急情報メール(キキボウ)にて情報発信を行う体制を整備しています。  
 登録については、次のアドレスに空メールを送信してください。  
 nakashibetsu@raiden.ktaiwork.jp



#### 子宮頸がん検診のお知らせ(8月分)

時 8月1日(月)～31日(水)の毎週月～金曜日  
 ※受付は8時30分～11時まで

※乳がん検診と同時受診を希望される方は、月・木曜日の14時からとなります。

所 町立中標津病院

内 頸部細胞診、膣エコー検査(希望者のみ)

対 20歳以上の女性

(検診の間隔は2年に1回)  
 膣エコー検査は1,750円

縮 7月20日(水)

他 受診する際は、保健センターへご連絡ください。検診券を発行します。

申 問 中標津町保健センター

### 税金

7月は固定資産税(第2期)・国民健康保険税(第2期)・介護保険料(第2期)・後期高齢者医療保険料(第1期)の納期です。納期限は8月1日(日)です。口座振替を申し込まれている方は、前日までに残高の確認をお願いします。

納期が既に経過しています

- 町道民税(第1期)
- 固定資産税(第1期)
- 軽自動車税(種別割)
- 国民健康保険税(第1期)
- 介護保険料(第1期)

### LINEはじめました

中標津町では情報発信手段の充実を図るため、「中標津町LINE公式アカウント」を開設しました。各種情報を受け取るだけでなく、ごみの分別方法を検索できるなどの機能も充実しています。以下のQRコードを読み込むことで「友だち登録」ができますので、ぜひ登録をお願いします。



#### 夜間・休日相談窓口

夜間相談日	7月19日(火)	18時～20時
休日相談日	7月31日(日)	9時～17時

平日の昼間に時間がとれない方は、夜間・休日に納税相談窓口を開設しますのでご利用ください。

### 一般

#### マイナンバーカード 夜間・休日窓口の日程について

時間	7月19日(火)	18時～20時
休日窓口	7月31日(日)	9時～17時

問 住民保険課 戸籍住民係

#### 祝日のごみ収集予定のお知らせ

日 程	ごみ収集	最終処分場
7月18日(月)	休み	休み

#### 年金相談所開設のお知らせ

相談は完全予約制です。

時	8月2日(火)	13時～17時
時	8月3日(水)	9時～14時

所 中標津町役場 2階202号会議室  
 申 釧路年金事務所 0154(61)6000 または 0154(61)6001

※自動音声案内で1番、次に2番を押してください。

#### 議会報告会を開催します

中標津町議会では、議会活動報告とあわせ、みなさんと気軽に懇談できる開催形式を検討中です。全議員18人が参加します。

時 8月21日(日) 10時～12時  
 所 ウェディングプラザ寿宴  
 問 議会事務局 議事係

#### 道営住宅入居者募集

所 泉中央団地(3階建) 西8条北6丁目 B棟3階・C棟3階 (3LDK)  
 ※世帯向け一般住宅 計2戸  
 さかえ団地(4階建) 大通北4丁目1-3 2階(2LDK) ※世帯向け一般住宅 計1戸  
 泉中央団地(3階建) 20,400円～72,100円  
 さかえ団地(4階建) 19,500円～92,300円

※このほかに駐車場使用料、共益費、給湯設備使用料が発生します。  
 ※家賃は収入によって変動します。  
 7月7日(木)～7月16日(土)に募集案内を配布します。  
 ホームページからもダウンロード可能です。  
 https://www.seedsfarea.com

申 7月12日(日)～7月16日(土)にお申し込みください。

他 入居条件は、入居しようとする世帯全員に所得制限・暴力団員の制限、道営住宅にかかる未納の家賃・駐車場使用料および損害賠償金等がないこと。

抽選日 7月22日(金)※予定  
 抽選会場 中標津経済センター※予定  
 入居時期 8月下旬

申 道営住宅(中標津町)指定管理者(有)シーズ・オブ・エリア (74)8733

※4月1日より道営住宅指定管理者が(有)アクロスより(有)シーズ・オブ・エリアに変更になりましたのでご留意ください。

### JICA Cafe(ジャイカフェ) 2.0 in なかしべつ開催のお知らせ

世界とつながり、地域の国際交流の輪を広げていくことを目的とし、次のとおり開催します。

時 8月20日(出) 10時~15時  
所 道立ゆめの森公園会議室ほか  
定 100人程度

- 内① JICA海外協力隊活動パネル展
- ② 多文化共生交流プログラム・民族衣装の展示等
- ③ 多文化フアミリーフットサル
- ④ 札幌出入国在留管理局釧路出張所による町内在住の外国人を対象とした無料相談会

参加費・無料  
申 以下のQRコードからお申し込みください。  
問 JICA釧路デスク  
080(2571)7523  
メール jica\_kushiro\_desk@jica.go.jp



### 学校給食調理員募集

内 学校給食の調理とその関連業務  
対 心身ともに健康で体力に自信のある方  
(年齢不問・通勤可能な方)

問 申 中標津町学校給食センター  
(72) 2673

### サマージャンボ宝くじ発売のお知らせ

『サマージャンボ宝くじ』と『サマージャンボミニ』が、7月5日(火)から8月5日(金)まで全国で2種類同時に発売されます。

内 『サマージャンボ宝くじ』  
賞金 1等 5億円 24本ほか  
(1等前後賞各1億円)

※当選本数は発売総額720億円・24ユニットの場合  
『サマージャンボミニ』  
賞金 1等 3,000万円 28本ほか  
※当選本数は発売総額210億円・7ユニットの場合

他 抽せん日 8月17日(水)

中標津町では、この宝くじの収益金を活用して、市街地道路などの整備を行なっています。  
問 財政課 財政係

### 海上保安大学校・海上保安学校 令和5年4月期採用学生募集

時 一次試験

海上保安大学校 10月29日(土)・30日(日)  
海上保安学校 9月25日(日)

期 海上保安大学校  
インターネット  
8月25日(木)~9月5日(月)  
海上保安学校  
インターネット  
7月19日(火)~7月28日(木)

申 万 海上保安庁ホームページをご覧ください。

問 第一管区海上保安本部 総務部 人事課  
0134(27)0118

### 「北海道障害者職業能力開発校」 訓練生募集

令和4年度10月生の訓練生を募集します。  
時 9月9日(金)(選考試験日)

所 北海道障害者職業能力開発校  
砂川市焼山60番地

内 数学、国語、面接  
対 障がいをお持ちの求職者

申 期 7月25日(月)~8月22日(月)  
他 訓練科目…建築デザイン科  
問 最寄りのハローワークまたは北海道障害者職業能力開発校  
0125(52)2774

### 「危険物取扱者保安講習」のご案内

危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者の保安に関する講習を実施します。

時 7月28日(木)  
所 中標津町総合文化会館

対 ① 継続して危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者(前回講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内)に受講  
② 危険物の取扱作業に従事していなかったが、その後従事することになった方(従事することになった日から1年以内)に受講

③ ②に該当し、過去2年以内に免状の交付または講習を受けている方(免状公布日または講習日以後における最初の4月1日から3年以内に受講)

講 受 講 日 の 10 日 前  
問 消防本部 予防係 (72) 9114

### 「中標津町産牛乳・乳製品の魅力実感 再発見マルシェ」開催に係る出店企業募集

時 8月21日(日) 10時~15時  
所 中標津空港1階スペース

対 中標津町内で中標津産牛乳または乳製品を販売している企業  
・中標津町内で中標津産牛乳または乳製品を使用した食品を販売している企業  
・保健所の許可を得ている企業  
・出店にあたり、原則、完成した商品を持ち込んでいただき販売していただくこと(加熱調理は要相談)  
・当日、売れ残った商品は出店企業のご負担となることへのご理解をいただける企業

※冷蔵オープンショーケースについては、こちらで用意する予定です。  
※応募多数の場合は抽選とします。  
問 申 農林課 畜産係  
7月11日(月)まで

### 「普及職員(農業)」の受験者募集

北海道では、試験研究機関や農業関係団体などと連携し、農業の生産性向上、農業経営や農村生活の改善などに関する技術や知識を農業者に普及指導する普及職員を募集しています。  
詳細は北海道ホームページをご覧ください。

対 ① 普及職員(農業) A区分  
大学卒業または卒業見込みの方

定 ① 13人 ② 16人  
期 ① 8月15日(月)~25日(木)  
② 8月1日(月)~12日(金)

問 北海道農政部長 生産振興局 技術普及課  
普及推進係  
011(204)5379

### 重度心身障がいの方の医療費助成

重度心身障がいの方が、医療機関にかかったときの医療費のうち保険診療費用の

自己負担額の一部を助成しています。  
対 身体障害者手帳1級、2級の交付を受けている方(内部障害は3級まで)

・療育手帳A判定の交付を受けている方  
・重度の知的障害と判定、診断された方  
・精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方

※いずれかに該当する方のうち、前年の所得が一定の基準額を超えない方で、すでにお手当てを受けている方については、更  
問 福祉課 障がい福祉係

### 経営持続化応援補助金 再申請受付を開始

町内事業者が実施する新型コロナウイルス感染症対策による経営の持続化を図る取り組みを支援する「経営持続化応援補助金」について、早期の収束に向け感染防止対策の強化が求められることから、7月1日(金)より令和3年度以前にこの補助金を活用した事業者の再申請の受付を開始しました。  
4月以降に実施している取り組みが対象となります。予算の限りでの受付となりますので、活用をご検討ください。詳しくは、町ホームページをご覧ください。  
問 経済振興課 商工労働係

### 女性のためのなんでも相談所開設

時 7月23日(土) 13時~16時  
所 根室市総合文化会館 第2講座室  
問 根室地方方法務局根室支局  
0153(23)4874

### 新型コロナウイルス感染症の傷病手当金の支給について

国民健康保険被保険者の方が感染または感染が疑われた場合に、仕事を欠勤することを余儀なくされ、給与等の全部または一部を支給することができなくなった場合に傷病手当金を支給します。

他 町ホームページから資料・申込書のダウンロードが可能です。  
申 期 住民保険課 国保・高齢者医療係

# 新型コロナウイルス追加接種(4回目)について

国の方針に基づき新型コロナウイルスに感染した場合の重症化予防を目的として新型コロナウイルスの追加接種(4回目)を行います。

なお、今回の4回目接種では接種日を指定しませんので、接種を希望する場合は電話またはWEBサイトでの予約が必要です。

## ●接種の時期

令和4年7月23日(土)から9月中旬ごろまで中標津町総合文化会館および中標津こどもクリニックで実施します。なお、9月の接種は中標津こどもクリニックのみの実施です。



## ●接種の対象

3回目のワクチン接種から**5か月**が経過した

- ①60歳以上の方
- ②18歳以上で基礎疾患を有する方  
その他重症化リスクが高いと医師が認める方

## ●接種券の発送時期

3回目接種を行なった時期により順次発送します。なお、発送時期はあくまでも予定であり、前後するおそれがありますのでご了承ください。

3回目接種期間	発送時期
令和3年12月1日～令和4年2月28日	令和4年6月中旬
令和4年3月1日～令和4年3月31日	令和4年7月中旬
令和4年4月1日～令和4年4月30日	令和4年8月中旬

18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する方等については、申請後に接種券を発行しますので、接種を希望される方は新型コロナウイルス対策室へご連絡ください。また、基礎疾患等の該当要件については、町ホームページに掲載しています。

## ●予約方法

接種券が届きましたら「お名前」を確認し、新型コロナウイルス対策室への電話、またはWebサイト(中標津町ワクチン接種予約システム)にて予約してください。詳しくは町ホームページをご覧ください。

問い合わせは、中標津町新型コロナウイルス対策室 ☎74-8785まで。

広報なかしべつに掲載している各イベントや行事は、新型コロナウイルス感染症等の影響により、延期・中止となる場合があります。

### 今月の表紙

運動会シーズン到来!  
丸山小学校の運動会が2学年ごと3日間に分けて開催されました。リレーでは、白熱した戦いが繰り広げられ、保護者やクラスメイトからは声援が送られました。



### ひとのうごき

5月31日現在住民登録人口  
※( )内は前月比

町の人口	22,788(+10)
男	11,239(+10)
女	11,549(±0)
世帯数	11,437(+13)

誕生	6人
死亡	20人
転入	76人
転出	52人